室町中期~江戸初期の古記録に於ける

文章・記録語 記録語法 <u>E</u>

堀 畑 正 臣

はじめに

が多いことを先ずお断りしておく。論稿掲載には分量が多かっ これまでの研究の動向や紹介等、今までの私の論稿からの引用 学界の古記録・古文書研究の全般への言及が不足している点や いる。こちらが今の時点での私の認識である。 のデーターベース情報の追加や気付きによる加除訂正も行って てを変更した。また、講演から二年以上経過したので、その後 に分けて掲載することとした。上下に分けたので講演時の章立 たので機会を得なかったが、今回編集部のご理解を戴き、上下 語法」を基にしたものである。講演という時間的制約のため、 「室町中期~江戸初期の古記録・古文書に於ける記録語・記録 「日本近代語研究会 第38回二〇二一年度秋季発表大会」の講演 この論稿は令和三年十月二十四日にオンラインで行われた

平安後期、院政・鎌倉期の

古記録(記録体)の概要

録体」と純漢文の相違点として、『日本語学研究事典』 次の六点を指摘する。 以前、拙稿(1)でも示したが、平安後期、院政・鎌倉期の「記 一では、

- (一) 表記に往々万葉仮名・平仮名・片仮名を用いることがあ る。(表記)〈以下(内は私注〉
- 語序・語順 文から見て、文法的には破格になる場合が多い。(破格の 国語の語順に従った表現をとることがあって、 純粋な漢
- (三) 純粋な漢文にない敬語表現が豊かである。 (敬語
- 「者」、動作の完了や文末を表わす「訖」「畢」、間接話(四) 接続の関係を表わす「間」「処」、引用句の結びを示す 法の結びを示す「云々」、上の語句を体言化する「由」「旨_

「条」、指示の「件」などが用いられている。(記録語法)

- 言」を「亜相」、「近衛」を「羽林」など唐名を用い、「京都」 (五) 官職を始めとして中国風に言う傾向が見られる。「大納
- る。(唐名と異名)を「洛陽」、「酒」を「竹葉」など、異名を用いることがあ

甲斐」「無四度計(解)」などが指摘される。(和製漢語と当て字としての「態」「糸惜」「浅墓」「浅猿」「穴勝」「無いか和語を音読して和製漢語とした「火事」「物忽」「返事」、大の和語を漢字で表わした「面白」「折節」「物忌」「引出物」

デイ)」「逐電(チクデン)」等の記録語を加えておく^(%)。)「景迹(キャウジャク)」「従容(ショウヨウ)」「如泥(ジョ(『日本語学研究事典』には記述はないが、ここに記録語

ると次の四点が指摘できる。 一方、中国漢文との共通点から平安期~鎌倉期の古記録を見

- れず、用言の活用語尾も記されない。 片仮名や平仮名の使用は少ない。助詞の多くは漢字表記さ(七)「記録体」は、多くの文献では文の殆どが漢字で記され、
- (八) 「記録体」の語序・語順は純漢文の語序・語順に倣おう

(十)「記録体」の文章の中には、中国俗語文(唐代口語)の(十)「記録体」の文章の中には、中国俗語文(唐代口語)の(語文から流入した「併(シカシナガラ:「全て」の意)」を下れ世紀以降の中国俗語文の用法である。また、六朝時代が七世紀以降の中国俗語文の用法である。また、六朝時代の俗語文から流入した「併(シカシナガラ:「全て」の意)」を形式名詞の「間影響がある(**)。「甚以(副詞+以)(**)」、「早晩(イツカ)」等で、唐代以降の中国俗語文(唐代口語)の(十)「記録体」の文章の中には、中国俗語文(唐代口語)の

いて峰岸明氏の御論(空)がある。 平安期の記録体の言語の性格(1)と研究の現状(2)につ

の指摘(3)もある。(唐代口語の影響)

- (1) 漢文訓読語と日常口頭語(仮名文学作品の言語など)との併用されたものと見るべく、なかに記録特有語と称すべの併用されたものと見るべく、なかに記録特有語と称すべのが用されたものと見るべく、なかに記録特有語と称すべ
- 象にしたものが中心で、鎌倉時代以降のものについては、言語の混交した文章語からなるものであり、文章史上、和漢混淆文の成立にとって有力な源泉になったということが、記録体の文章は記録語を中心に、いわば、和漢両文脈の(2) 記録体の文章は記録語を中心に、いわば、和漢両文脈の

その緒についたばかりであるといってよい。

用いられる語)では和文系の用法が多く取り込まれているとの文体間共通語(和文・漢文訓読文・変体漢文の三者いずれでもという後藤英次氏の指摘②や、近年、田中草大氏の研究③では、という後藤英次氏の指摘②や、近年、田中草大氏の研究⑤では、このの生の基盤として漢文訓読語がある。

の文章の概観とその変化の概要 二 室町中期~江戸初期の古記録(記録体

指摘もある。

小山登久(1996)第四章「文体」第四節に「記録体の推移(概の(一)~(十)のような特徴を持つものであるが、室町期にで使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版)〔以下に使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版)〔以下に使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版)〔以下に使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版)〔以下に使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版)〔以下に使用した辞書は小学館『日本国語大辞典』(第二版本)は概ね先述平安後期から院政・鎌倉期にかけて「記録体」は概ね先述平安後期から院政・鎌倉期にかけて「記録体」は概ね先述

えよう。

1 『看聞日記』〔後崇光院伏見宮貞成親王〕

- 返事、寺家闕乏之間退¸之、有増内々相存、就¸彼晴、寺へ禅啓を遣、長老退事、楚忽進退不¸可¸然之晴、寺へ禅啓を遣、長老退事、楚忽進退不¸可¸然之

余中央"申歟、不」可」説々々々、

;可¸退之由更不;,申入¸之由有;返事;、所¸詮都主腹立之

題目

由令」申、

七日、

寺へ禅啓を遣」は漢文とは違い日本語の語順になっているの(圖書寮本『看聞日記』二82頁12~14行)

を平仮名の格助詞を補うことで読みを誤解の無いようにしてい

する方法が使用されている。返り点は平易な返り点であるとい世の記録語や「可」退之田」のように「可~之由」で句を構成上題、事件)や「中央"申」の「中央"」」(『日国大』本来の決定権者の意志を無視した家臣などの自由な合議決定)などの中がつくと漢文らしく見える。「寺家闕乏之間」「相存」「更不申がつくと漢文らしく見える。「寺家闕乏之間」「相存」「更不申がつくと漢文らしく見える。「寺家闕乏之間」「相存」「更不申がつくと漢文らしく見える。「寺家闕乏之間退」之」を

2 可」用,,随身狩胡籙,也、 」帶||弓箭|、然而予未」設||諒闇弓箭・野釼等 和哥所傍 未明參内、依,,,神輿入洛之由有,,風聞 [薩戒記] 〔中山定親〕 (永享六年〔一四三四〕十月四 是諒闇裝束其躰頗見苦、 予未」用,,一意之,也、〉之故也、 也、 且非常之儀衛府官 予着 〈於,,弓箭,者 直垂 可レ謂 \mathbb{H}

を中心とした記述である。こちらも参照されたい。

が論じられている。室町中期は

『教言卿記』と『晴富宿禰記

略)」として、奈良時代から室町中期迄の記録体の文体の推移

無念、末代之法無力事也

とみてよいであろう。 「未」用、「意之」也」)が見える。返り点も一~三点はあるが平易法(『を継承している。再読の「未だ~ず」(「未」設、~野釼等、」の語平安後期~院政・鎌倉期に多く見られる「須~、逆接~」の語平安後期~院政・鎌倉期に多く見られる「須~、逆接~」の語のであるう。

3 『建内記』〔万里小路時房〕

,|三宝院僧正御房,、今日給,|消息,、(中略)、有,|對(嘉吉元年〔一四四一〕閏九月二十日)

一儀, 歟之由所, 相存, 也、一儀, 歟之由所, 相存, 也、一人人, 以上不」可, 有, 直目, 近日之儀中々不」被, 仰出, 之条、可, 為, 次且不」可, 有, 直目, 近日之儀中々不」被, 仰出, 之条、可, 為, 在, 之辈,之辈者〈如管領・畠山云々、〉元來無, 子細, 、表, 濫吹, 之辈之辈者〈如管領・畠山云々、〉元來無, 子細, 、表, 濫吹, 之辈之辈者〈如管領・畠山云々、〉元來無, 子細, 、表, 濫吹, 之輩之輩者〈如管領・畠山云々、〉元來無, 子細, 本表, 本表, 本表, 和田、四、仰, 造

「縦雖」は平安後期は(たとひ~いふとも)と読んだ。「たとひ不~」や「縦雖(たとえ~といふとも)。」の語法が見える。〈尚、接続助詞「~之処」や「~之条」の形式名詞「条」がある。「更「即可」仰...遣管領, 之処」のように古記録で発達した逆接の「即可」仰...遣管領 (大日本古記録 『建内記』四30頁11~15行)

いへども」と読む例は『今昔物語集』鈴鹿本、巻一七、48丁

4 『碧山日録』(太極)

禅僧の日記であるが、返り点こそ一~三で収まっているが、(大日本古記録『碧山日録』上28頁4~9行)

門」、親炙者久矣、咨,,-詢心術,、所,得不,尠也、乎、光感泣而佩,立、光後駕,舶入宋、直往,,天目

於」是有」它乎、汝有,此言,、汝恒不」意,此事,矣、乖戾何其甚

の多用も目につく。

場「六 漢文訓読語の摂取状況」参照)。更には句末助字の「矣」掲「六 漢文訓読語の摂取状況」参照)。更には句末助字の「矣」のように「豈~乎」や「況~乎」の漢文訓読語法が見える(後た、「豈暫有」 忘」 此者 「乎」、「況余令齒旣耄、~、於」是有」它乎」公家日記とは異なり、用語が難解であり、文章表現も違う。ま公家日記とは異なり、用語が難解であり、文章表現も違う。ま

5 『言国卿記』〔山科言国〕(文明六年〔一四七四〕七月二八日) 5 『言国卿記』〔山科言国〕(文明六年〔一四七四〕七月二八日) 5 『言国卿記』〔山科言国〕(文明六年〔一四七四〕七月二八日)

(史料纂集『言国卿記』第一25頁11~13行)

成が見えるが、その中身が漢字平仮名交じりの構成になっていて、というでは、一書の文章で助動詞や名詞、副詞、動詞が片仮名書きが多く、一書の文章で助動詞や名詞、副詞、動詞が片仮名書きが多く、一書の文章で助動詞や名詞、副詞、動詞が片仮名書きが多く、

(鹿児島の武士の日記) (東正二年〔一五七四〕閏十一月十七日)

るところが特徴である。

一、此日、昨日本田信濃守殿被」申候条々申上候、 上意ニ、信(鹿児島の武士の日記)

する事歟、能様ニ談合被」申候へと御意候也、又此方寄々ニめしかへ候事歟、又者いつかたにもめしかへ候中談合被」申候へと候、殊更門一御替被」下候へと被」申候、是中談合被」申候へと候、殊更門一御替被」下候へと被」申候、農本事馬乘候、其外御用有仁にて候、當方へ召置候ハてハに濃之事馬乘候、其外御用有仁にて候、當方へ召置候ハてハに

(大日本古記録『上井覚兼日記』上巻60頁3~6行)

と(被申候/御意候)」と独特である。尚、「候文」についてはと、「被申候/御意候)」と独特である。尚、「候文」についてはと、被申候/御意候)」と独特である。尚、「候文」で、「条々申上候」でれる。それに助詞類も仮名書され、文や語句の切れ目がよくされる。それに助詞類も仮名書され、文や語句の切れ目がよくされる。それに助詞類も仮名書され、文や語句の切れ目がよくかかる。これらの様々な工夫により、日本語の語順に近い文章わかる。これらの様々な工夫により、日本語の語順に近い文章わかる。これらの様々な工夫により、日本語の語順に近い文章わかる。これらの様々な工夫により、日本語の語順に近い文章わかる。されに助詞類も仮名書され、文や語句の切れ目がよくかかる。これらの様々な工夫により、日本語の語順に近い文章わかる。されに助詞類も仮名書され、文や語句の切れ目がよくいる。一方、会話形式が「上意ニーと候」や「今候へになっている。一方、会話形式が「上意ニーと候」や「今候へになっている。一方、会話形式が「上意ニーと候」や「今候へになっている。一方、会話形式が「上意ニーと候」や「本」については

時信長生害、同三位中將陣所妙見寺へ取懸、(中略)、洛中・早天自,,丹州,惟任日向守、信長之御屋敷本應寺へ取懸、即7 『兼見卿記』(吉田兼見)(天正十年〔一五八二〕六月二日)

矢田勉(2012)や後藤英次(2013)に研究 むがある。

在所之儀万端頼入之由申畢、洛外驚騷畢、(中略)、予、粟田口邊令;[乘馬]罷出、惟 日對面、

「生害ધ()(『日国大』命を終えること)」や一人称に非使役の(史料纂集『新訂増補 兼見卿記 第二』 23頁5~11行、別本)

二点の返読や格助詞「へ」の使用等で読みやすくなっている。騒畢」「申畢」の「畢」は文末最後の動詞の後に付いている。一、「令⑫」がつく「令死器」や句構成の「~之由」が見える。「驚

一書の文章である。接続助詞の「~之處」や「言語道斷」「爲 後刻討死、 右府打死、 御渡御了、 「言経卿記」 が見える。「押寄了」「打死了」「御渡御了」、「不」及,是非 卯刻前右府*^{能寺}、 - 「言音直新之爲躰也、京洛中騒動、不」及,,是非,了、村井春長軒已下悉打死了、下御所ハ辰刻ニ上御所同三位中米 - L. (www.man.) 同三位中將數等引出テ、下御所へ取籠之處ニ、 大日本古記録 (山科言経) (天正十年〔一五八二〕六月二日) へ明智日向守依,,謀叛 『言経卿記』一巻28頁2行~4行) 押寄了、 則時ニ前 同押寄、

せんさく申候處ニ、横堀の作右衛門申分ハ、尤ミせのかたち我ま、致候間、めいわくの由申候間、今日又兵へ所へよひよせ、せ役持候もの、侘言申分ハ、ミせ五間一切濟申間敷由申候て、、横ぼりへ又兵へ所へ振舞ニ參候、然處ニ、小野・横堀ノミ・『梅津政景日記』(慶長十七年〔一六一二〕四月六日)

と「(動詞) 了」が多い②

(『日国大』ぜんぶそっくり、すべて)とは意味が違う。「 豪候続詞になっていて、古記録・古文書の「併(しかしながら)」は逆接の接(2021)〕 参照)の語もある。「併(しかしながら)」は逆接の接からないで途方にくれる。とまどうこと。」の意味か、〔張愚からないで途方にくれる。とまどうこと。」の意味か、〔張愚からないで途方にくれる。とまどうこと。」の意味か、〔張愚からないで途方にくれる。古記録語法の「~處三」 書の文章で「候文」になっている。古記録語法の「~處三」 書の文章で「候文」になっている。古記録語法の「一零に

期の『梅津』の方が「我ま、致候間、めいわくの由申候間」と文末の「候」のほか、句末に「候て」「候間」「候處三」「候へ共」「候へハ」等、文中で機能させ文章を展開できるようにし共」「候へハ」等、文中で機能させ文章を展開できるようにし共」「候人のほか、句末に「候て」「候間」「候處三」「候へ文末の「候」のように動詞の後に「候」がついている。/持候/致候/申候」のように動詞の後に「候」がついている。

井』同様、会話の引用形式が独特である。 仮名表記が多くなるのと同じ傾向である。一方、会話形式が 成になっているのは『梅津』の進展であろうか。5『言経』で 形式名詞「由」で括られた句構造の中が漢字平仮名交じりの構 「申分ハ、〜由甲候/と申候へハ」のようになっていて、6『上

献名は略記する)。 文章例1~9から、見えてくる諸点を確認しておきたい(文

- 津』、室町後期の6『上井』の順で片仮名表記が目につく。 国』では片仮名表記が多用される。次に、江戸初期の9『梅 多くの文献は漢字表記が主であるが、室町中期の5 『言
- 漢文語法使用の文献もある。 禅僧の4 『碧山』のように公家日記とは違い難解な語彙や
- 井』9『梅津』には仮名書きが多くなる。 名書きが入るが漢字表記が主である。他の5『言国』6『上 経』9『梅津』がある。8『言経』は漢字表記に助詞類の仮 1~9では「一書」の文献に、5『言国』6『上井』8『言
- 4 く読みやすくなる。 室町後半になると返り点が少なくなり、難解な語彙も少な
- は簡便になり読みやすい。 7 『兼見』や8 『言経』では未だ漢字表記が多いが返り点
- (6) つ「候文」である。「候」が句末や文末で使用されるが『梅 6『上井』や9『梅津』では「一 書」で仮名を交え、且

9

そのまま読んで日本語の語順になっている。 では「申分ハ、~由申候」となっていて特徴的である。更に 共に会話引用形式が『上井』では「上意ニ~と候」、『梅津』 津』の方が「候」の機能が広がっていて、文中で機能し複文 表記がしやすくなっている。『上井』では「被」申」「被」下」、 『梅津』では「不」申」を除けば、概略日本語の語順である。

- 7 査は今後に俟ちたい②。 詞)候」の候文が多く見えるようである。この点の詳しい調 期までは使用され、室町後期になると「(動詞) 了」や「(動 違いがあるようで「(動詞) 之」、「所(動詞) 也」は室町中 末辞機能と文末辞機能がある②。これらは使用される時代の 候」にある。また、「畢/了」には文末辞機能、「候」には句 夫が「(動詞) 之」、「所(動詞) 也」「(動詞) 畢/了」、「(動詞) 6 『上井』の「被申候」など、動詞で終わる文末を避ける工 ·所,相存,也」、7『兼見』の「申畢」や8『言経』の「押寄了」: 1『看聞』の「退之」や3『建内』の「不」示,-遣之」や
- ⑧ 1 『看聞』の「寺へ禅啓を遣」は漢文の語順になっていな けたり、動詞を片仮名書きにして読みの紛れを解消する。 献も出てきて、助詞の「ニ、へ、ヲ、ノ、ハ」等を仮名で付 ように動詞を片仮名書きすることで語順の紛れを解消した文 ものと思われる。5『言国』「以」予、飛鳥井ニ御尋アリ」の いのを小仮名の格助詞を付けることで読みの紛れを解消した ⑦や8のようにして、漢文と日本語文の語順の違いを解消

する工夫がなされていった。古記録の文章の変化もその一環 として捉えた方がよいのではないか。

詞の表示法、③「候」字の句末辞としての用法、④擬似的な 行)」と述べ、「候文」の《候文体の表現・表記規則》として 乖離の度合いの最も強いものの一つといえる。(49頁10~12 属する文体であって、あらゆる文章体の中で口頭言語との る。「候文」は、いうまでもなく「変体漢文」史の最末流に 中の一項目として「候」字の多用が働いているものとみられ はもっと種々の要素の有機的複合であって、そのシステムの 「①簡略化した倒置記法(助動詞・補助動詞相当字等)、②助 矢田勉(2012)は「「候文」の文体的個性を支えているの

まえ、中世後期・江戸初期の『上井』や『梅津』の文章表記 される見解である。矢田勉氏の「候文」に関する到達点を踏 うとして、近世の「候文」資料での調査に基づく考察は首肯 頁)。「種々の要素の有機的複合」については矢田勉 「第四編 漢字文表記史の研究」43~41頁を参照してもら (2012) 漢文的表現・表記(「候得者」「無御座」など)」を示す(408

つに収斂できそうである。 以上の事から記録体の文章の変遷を概観すると大きく次の三

を検討すべきである。今後の課題である

(一) 漢字漢文表記の制約の中で日本語をどのように工夫して

表記するか。

①漢字表記の中に名詞・動詞等や助詞 こと。((一)「表記」関連 記をいつ頃からどのように取り入れていくかを確認する ・助動詞等の仮名表

②述部が文末にくる日本語の語順をどのようにして解消す こと。((二)「破格の語序・語順」関連) るか、その工夫の種類と使用される時期を明らかにする

③倒置記法の継続と解消の状況を確認する。 (1990)、矢田勉(2012) 参照)

(峰岸明

④「可~之由」のような句構成の語法とその中の表現がど う変化するか

(二)伝統的な記録語や記録語法の継承と、新たな語や漢文の 学識をどう取り込むか。

⑤記録語の意味変化((六)「和製漢語と記録語」の意味変 化」との関連)

⑥記録語法の変遷 ((四) の会話引用形式の変化、 法「須~、然而~」の減少 記録語

為」、「賜・給 (たまはる)」→「被下」)

⑦敬語の変遷 ((三) の「令~給」「令~御」→

⑧唐名と異名の使用の減少((五) との関連

⑨漢文語法の使用の減少((九)の「況~哉」、「豈~乎」、

縦雖」などの減少)

(三) 文章表現を展開していくのに文章の表現法がどう変わっ

⑪接続助詞の変化(「間」「処」→「候+接続助詞」〔候へハ、⑩接続詞の減少(新たに一 書で記載する日記の出現)。

複合」を視野に入れつつ、中世の古記録の文章・文体の②矢田氏が述べる近世の「候文」の「種々の要素の有機的

候へとも〕へ)。

踏まえておきたい。詳細な検討は後考に俟ちたい。 今後、これらを古記録(記録体)の研究を行っていくときに

変遷を調査する。

採り入れ方と文章・文体について 古記録(記録体)の言葉と文章表記の

「二室町中期~江戸初期の古記録(記録体)の文章の概観 「二室町中期~江戸初期の古記録(記録体)の文章の概観 「二室町中期~江戸初期の古記録(記録体)の文章の概範 「二室町中期~江戸初期の古記録(記録体)の文章の概範

> あるう。 かし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることから開始するようである。そかし、多くはまず書き始めることからによりない。

、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの、個人の記録の書き方にあまり知見のない頃の書き始めの

要がある。(『御堂関白記』『小右記』『権記』の比較等)が違うので同時代の古記録との共通点や違いを確認する必

方が子孫の学ぶべき文章であったであろう。)の調査、『御堂関白記』の自筆本と古写本(窓)では古写本のが引き継がれ、何が変化したかを確認する。(家の系統別

3、家に伝来の古記録があれば、家の日記の系統として、何

- 記載する日記、五山僧の日記等では内容と語が違う。)必要がある(を)。(有職故実の儀式を記載する日記や日常を4、その日記が何の目的で何を記載したかという観点で見る
- 切って古記録の文体の変遷を見る必要がある。5、書き手の学識や興味関心が日記に影響するので時代を区
- 文訓読語)が少なくなる。は日記毎に違い、時代が下るにつれて漢文語法と漢語(漢は日記毎に違い、時代が下るにつれて漢文語法と漢語(漢文訓読語)、の、日常口頭語(和文語)、漢文語法と漢語(漢文訓読語)、
- 入れるものもある。
 入れるものもある。
- 8、古記録の文体は固定したものではなく、その都度、書きま、古記録の文体の変遷を見る必要がある。一方では古記録に古記録の文体の変遷を見る必要がある。一方では古記録にかをさぐる。

9、「候文」の矢田勉(2012)

の「種々の要素の有機的複合」

との関連を視野に入れつつ考察する。

いては、今感じている点を述べたにとどまる。今後の調査を加古記録(記録体)の言葉と文章表記の採り入れ方と文体につ

え、論証していく必要がある。後考に俟ちたい。

の記録語法の展開四室町中期~江戸初期の古記録(記録体)

四の1 「須~(スベカラク~ベシ)、而(逆接)~」

平安時代の古記録(記録体)の文法と語法は、峰岸明(1986ロ)

原行成の『権記』から用例を示す(『権記』の漢文調を示すた(スベカラク〜ベシ)、而(逆接)〜」がある宮。平安後期の藤られる。記録体特有の語法として堀畑(2007)で述べた「須〜で述べてある窓。室町中期以降になると記録語法にも変化が見

めに、私に返点と送り仮名を付けてみた)。

史料纂集『権記』第一9頁3行、藤原行成、古写本)(候 『氣色於攝政』(正暦四年〔九九三〕正月三日、「なが、氣色於攝政」(正暦四年〔九九三〕正月三日、1 須 装...東輕服 | 一人候, 陣、然 而去夕令...信順朝臣

古文書で使用されるとき、「須~(スベカラク~ベシ)、而(逆漢文訓読語の「須~(スベカラク~ベシ)」が日本の古記録・

用される漢文訓読語の特徴の一つである。 財際、大鏡、水鏡、延慶本平家、古今著聞集にて男性の会話で使用されるという特徴を持つ。これは理解語彙の漢文訓読芸の中から古記録に使用された言葉が、当時の男性知識層の会話が語集、大鏡、水鏡、延慶本平家、古今著聞集にて男性の会話を、大鏡、水鏡、延慶本平家、古今著聞集にて男性の会話を、大鏡の特徴であった。そして、この語法は平安・院政期の古接)~」と逆接に繋がるのが大半で、それが平安・院政期の古接)~」と逆接に繋がるのが大半で、それが平安・院政期の古

された語法であったが、室町中期以降では減少する。有職故実の儀式や行事の場面での違例を指摘するのによく使用この「須~(スベカラク~ベシ)、而(逆接)~」の表現は、

引一五日長冬産忍)。のと長一こ云十。 ベース(以下「古記録DB」と略)で調査した(二〇二四年一以下の東京大学史料編纂所の古記録フルテキストデーター

『看聞日記』(後崇光院伏見宮貞成親王)(応永二三年月一五日最終確認)ものを表一に示す。

几

「建内記』(万里小路時房)記録期間(応永二一年〔一四一四〕一六〕~文安五年〔一四四八〕)自筆本

-康正元年〔一四五五〕) 自筆本

嘉吉三年〔一四四三〕〕自筆本・古写本薩戒記』(中山定親)記録期間(応永二五年〔一四一八〕

仁二年〔一四六八〕) 古写本 (一四五九〕

頃~応

(

表一 「須(スベカラク~ベシ)」の語法の使用状況

須~(スベカラク~ベシ)(逆接に繋がらない)	須~(スベカラク~ベキ)也、今日不然(批判)	須~(スベカラク~ベキ)也、失也(批判)	須(スベカラク~ベキ)敷(疑問を呈する)	須(スベカラク~ベキ)之処、(逆接)~	雖須~(逆接)~	須~ (スベカラク~ベシ)、然而/而 (逆接)~	「須(スベカラク~ベシ)」の語法の語法
3	0	0	0	0	1	0	看聞
7	0	0	0	3	0	0	建内
9	1	1	5	3	3	18	薩戒
12	0	0	0	0	0	0	碧山
0	0	0	0	0	0	0	上井
0	0	0	0	0	0	0	言経
0	0	0	0	0	0	0	梅津

存疑例 多須幾」、 仮名の小書きの「須」。 等。「建内記」 食〔須〕」、仮名「古保須止」、名詞「鳥 の他は、須臾や送り仮名の小書き「聞 多須幾」「阿須嘉社」人名須田、 ていない。 「碧山」 や名詞「鳥多須幾」、 「須力多」と「須憲章」は入れ の逆接に繋がらない12例には 地名「多々須河原」等がある。 のその他は、 人名「那須与一」 『薩戒記』 名詞 のそ 送り 鳥

看聞日記』

のその他は、

副詞「須臾_

『上井覚兼日記』記録期間(天正二年〔一五七四〕~天正

『言経卿記』(山科言経)古記録DB掲示期間 兀 (一五八六) 自筆本

五七六〕~慶長二年〔一五九七〕の七巻分〕自筆本 (天正四年

『梅津政景日記』 古記録DB掲示期間 (慶長一七年〔一六一二〕 寛永十年〔一六三三〕) 自筆本

『広橋兼胤公武御用日記』古記録DB掲示期間(寛延三年〔一 七五〇〕~宝暦十三年〔一七六三〕〕自筆本

を記述しないからであろう。「須(スベカラク~ベシ)」も使用 井』、室町後期の京都の『言経』六巻、江戸初期の秋田の『梅 町中期でも『碧山』には見られない。室町後期の鹿児島の が多く見えるが、『看聞』や『建内記』にはそれが少ない。 津』には「須」は人名・地名のみで「須~ (スベカラク~ベシ)、 『薩戒記』には、「須~ (スベカラク~ベシ)、而 (逆接) ~」等は使用されない。記述内容で有職故実の儀式 室町中期の中でも有職故実の儀式の状況をしっかり記述す (逆接) ī

四 の 2 以 人) 〜令 (動詞)」から「以 の変化 <u>人</u> **〜動詞**

(人) 令(動詞)」の例がある。 平安期の 「御堂関白記」(岩波 『大日本古記録』)に次の 「以

> 1 穢内不冝例・延引例多、依之以道方朝臣令奏事由、 召大外記善言、季御讀経有觸穢内例并延引例令勘申、 仍延引、 (長保元年〔九九九〕九月十八日) 自筆本 可延由 10 行

長)や自分より身分の下の者が誰かを何かさせるという使役構 ものもある。今はそれは省く。平安期の古記録の中では、「以 文もあり、漢文表記の使役文を好む古記録にはその表記が多い 詞)」が主である。そして、主語が身分の高い人の場合は、こ であろう。同時期の『小右記』『権記』では「以(人)~令(動 を付けない例文も見えるが、これは『御堂関白記』の持つ傾向 文である。尚、『御堂関白記』には、「以(人)動詞」と「令_ なお、記録体には漢文表記の「令(人)+動詞」という使役構 れが次のように「以(人)~被 (人) ~令 (動詞)」構文が増加する。これは、自分 (ここは道 これは「以(人)~令(動詞)」という記録体の使役構文である (動詞)(30)」となる。 卷一32頁9、

2 被修不断、 内御讀経、 依有勞所、 (寛弘元年〔一〇〇四〕五月十七日) 自筆本 (動詞)」構文も使役構文の変容したも 申障不參、 以卌二口僧、 卷一89頁6行

のであるが、 、図書寮叢刊)でも、次のように使用されている。 この「以(人)〜被 平安期から使用される。 室町中期の [看聞日記

然而無御返事、(後略) 樣御老病之間、始終御領等安堵事、去春以永基仙洞、神甲了、様御老病之間、始終御領等安堵事、去春以永基仙洞、神田了、 源宰相参、長階局有被仰事、其御返事為申参、此事御所

(応永二十三年〔一四一六〕六月二四日)(一、42頁13行)

- 動詞」が増加する。 一方、「以(人)~令(動詞)」 構文の方は減少し、「以(人)

委細以宰相申遣之、(応永二十四年〔一四一七〕三月十七日)(一、11頁8行)(応永二十四年〔一四一七〕三月十七日)(一、11頁8行)

(応永二十四年〔一四一七〕四月十三日)(一、12頁9行)

分が低い者に「令」が付く例が多くなる。人称につく⑥⑦の例や三人称でも⑧のように自分の側の者や身人なにつく⑥⑦の例や三人称でも⑧のように自分の側の者や身にれは「令」が変化したためである。『看聞日記』には、一

鎌倉期

(一部室町期もあるが) が主である。今回扱っている室

(応永二十三年〔一四一六〕二月十五日)(一、16) 夜光台寺三参、涅槃講令聴聞、

⑧ 長政〈重有朝臣青侍、〉令出家、〈法名行光、〉雖無指題目、(応永二十三年〔一四一六〕二月十九日)(一、10頁13行)

弥老体遂出家了、(応永二十三年〔一四一六〕二月二四日〕

(一、11頁7行)

の「令」」と解していた。来田論文によれば、被支配待遇的表野宗明(1963)、来田隆(1989)に従って、「被支配待遇的表現他多くの論稿がある宮。これまでこの種の「令」については森野宗明(1963)並びに、来田隆(1989)

現の「令」には、「(一)被動、(二)許容依頼、(三)恣意」

として多用されたと考えられる。」とする。永澤済氏の検討は動詞化の機能を持つ。和化漢文で和語の軽動詞「する」の代替の有無は文意に影響しないが、後続語の動詞マーカーあるいはの有無は文意に影響しないが、後続語の動詞マーカーあるいは三種があるということであった。二〇二一年三月に、新たに永三種があるということであった。二〇二一年三月に、新たに永

以降の「令」の用法についても今後の検討を俟ちたい。見える。「令」の用法に語用論的変化がなかったか、室町中期見える。「令」の用法に語用論的変化がなかったか、室町中期や後期の古記録の用例が一人称についたり三人称でも自町中期や後期の古記録の用例が一人称についたり三人称でも自

戸初期秋田の『梅津』、江戸中期京都の『広橋』における「令」尚、室町後期鹿児島の『上井』、室町後期京都の『言経』、江

至丁を引き引きの『ニキ』こは7引)「ケード」と「させ」の使用状況は表二のようになっている。

申候」「(土持殿)令承知由」「右之衆令下着候」「令天下一統静頂戴2」「令祝着1」「令披見1」「令呈進1」。三人称が「各令内訳は一人称の主語が31例で「令存18」「令申5」「令啓4」「令室町後期鹿児島の『上井』には37例の「令」があるが、その室町後期鹿児島の『上井』には37例の「令」があるが、その

が多くなる。平仮名表記の「させ」は4例と少ない。古記録のが多くなる。平仮名表記の「させ」は4例と少ない。古記録のにおり、この傾向は江戸初期秋田の『梅津』では更に進展しており、この傾向は江戸初期秋田の『梅津』では更に進展している。『梅津』では一人称が「令用捨1」と他人の書状で冒頭いる。『梅津』では一人称が「令用捨1」と他人の書状で冒頭でおり、この傾向は江戸初期秋田の『梅津』では更に進展してが見た。『一旦に進展してがある。使後と思われるのは、高札に記された禁制の譜』各1である。使役と思われるのは、高札に記された禁制の

『言経』『廣橋』の検討は後考に俟ちたい。が低い者に「令」を付ける用法が多くなっていると思われる。が低い者に「令」を付ける用法が多くなっていると思われる。ある『言経』では古記録の伝統的な「令」表記を採用したが、ある『言経』では古記録の伝統的な「令」表記を採用したが、たので『上井』『梅津』では使役は平仮名の「させ」を採用したので『上井』『梅津』では使役は平仮名の「させ」を採用し

「被下(クダサル)」四の3 「被成(ナサル)」「被為(〈サ〉セラル)」

見らう「ユナン」に終ぶ)、LNJ言葉は「ユハン」になって葉が改まった場面での敬語に使用されて口頭語化する。これはし、後に室町末期に最高敬語になる。文章語である古記録の言敬語の「被成®(ナサル)」は古記録・古文書の使用から定着

セラル」が生じて「使役+尊敬」の用法ができ、その後、室町いる。「(サ) セラル」についても、「以〜被〜」構文から「(サ)現代の「ナサル」に繋がり、九州方言では「ナハル」になって

表二 漢字表記「令」と仮名書き表記「させ」の使用状況

中で「令」の性格が変わり、「令」で使役を表現しにくくなっ

江戸中期(一七五〇~一七七六) 言	江戸初期(一六一二~一六三三)	室町後期(一五七六~一五八二)	室町後期(一五七四~一五八六)	時代 DB記録年数 :
京都『広橋兼胤』	秋田『梅津政景』	京都『言経卿記』	鹿児島『上井覚兼』	地域・文献・筆者
「令」 277例	「令」 3例	「令」 1246例	「令」 37例	漢字表記「令」・数
使役「させ」	使役「させ」 3	使役「させ」	使役「させ」 3	平仮名表記「させ」・
7 例	3 8 9 例	4 例	3 0 7 例	せ」・数

も古記録・古文書から口頭語に進出した語である。 文書では「被為(〈サ〉セラル)」の形でみえる。これは現在の 文書では「被為(〈サ〉セラル)」の形でみえる。これは現在の 大州方言「さっしゃる」に繋がる。現在「サッシャル」は福岡・ 大川方言「さっしゃる」に繋がる。現在「サッシャル」は福岡・ 大川方言(カート)との後「(サ)セ

言いの文書語がふさわしいからであろう。資料的にも、古記出するのは、相手に丁重に依頼やお願いをする時には丁重な物ル)」「被為(〈サ〉セラル)」「被下(クダサル)」が口頭語に進文章語である古記録・古文書に見られた敬語の「被成(ナサ

録DBで室町後期の鹿児島武士『上井』、室町後期の京都公卿録の順である。この三分類で調査すべきであろう。尚、古記録・古文書の中で消息文の引用や紙背文書(消息)に多く出て言いの文書語がふさわしいからであろう。資料的にも、古記言いの文書語がふさわしいからであろう。資料的にも、古記

ないのは、記事内容との関係であろうか。せらる」が増えてきているのが見える。『言経』に共に例が少ようになっている。「被成」「なさる」が優勢で、「被為」「(さ)『言経』、江戸初期の秋田武士『梅津』を調査すると次の表三の

江戸後期の武士の記録に見える「御吟味に相成」等を「お~に江戸後期の武士の記録に見える「御吟味に相成」等を「お~に江戸後期の武士の記録に見える「御吟味に相成」等を「お~に江戸後期の武士の記録に見える「御吟味に相成」等を「お~に 辻村敏樹氏に、東京語の「お~になる」の成立(®)について、 辻村敏樹氏に、東京語の「お~になる」の成立(®)について、

「被成(ナサル)」「なさる」「(さ)せらる」「被為(〈サ〉セラル)」の使用状況

1 8 8 例	1 例	1 0 8 例	(一七五〇~一七七六)	『広橋兼胤』
1 4 2 例	1 3 例	3 1 0 2 例	(1 \ \ 1 1 \ - 1 \ \ 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	『梅津政景』
0 例	1 例	1 6 例	(一五七六~一五八二)	『言経卿記』
1 例	135例	1 1 3 0 例	(一五七四~一五八六)	『上井覚兼』
被為	なさる	被成	DB記録年数	文献名

五 唐代口語・宋代口語や五山文学用語の

採り入れ

であろうと推察するが、その他の宋代口語に関しては、未だ調であるうと推察するが、その他の宋代口語に関しては、未だ調であるうと推察するが、その他の宋代口語に関しては、未だ調で不足である。

日録』だけに出てくる語が多く見える。詳細は後考に俟つとし○○二年六月)の掲載語を古記録DBで検索してみると『碧山たので急遽、市木武雄編『五山文学用語辞典』(八木書店、二東京大学史料編纂所の古記録DBに『碧山日録』が掲載され

①営弁(エイベン)

その一部を示す。

月翁月甫桂公外記忌斎之辰,、……営,-弁仏事,。」なう。〔万里集九・梅花無尽蔵・四8〕天府老人、値,香『五山文学用語辞典』には「いとなみ、処理する。とりおこ

斎,、建仁相山営辨」*蔭凉軒日録-文明一八年(1486)夫略集-至徳二年(1385)正月二二日「赴,,鹿苑府君誕辰転じて、法会などの費用をまかなうこと。*空華日用工

日国大』には「『名』

請け負うこと。いとなみ処理すること。

斉書(例略)」 - 本年御逆修以,,三万匹,,可√被,,営辨, 」*南一二月一○日「来年御逆修以,,三万匹,可√被,,営辨, 」*南湾, 質仁朴山営勢」*南湾東上翁-"文明一,7年(1480)

| 碧山日録』の例(その他に「詩」と「法語」に1例の計4例。)

1 就靈芝精舎營辨法事

(長禄三年〔一四五九〕十二月五日

大日本古記録上巻84頁7行

就於邦春院營辨法供、

2

大日本古記録上巻85頁6行)

②海西(カイセイ)

をいう。(例略)。(二) 西域の諸国をいう。(例略)。(三)『五山文学用語辞典』には「(一) 西海の国。太秦(ローマ帝国)

(国) ①海の西方。②特に、九州をさす。 〔中華若木詩抄

西トハ、鎮西ヲ指ス。」 世界の「大学」の「大学」の「大学」の「大学」の「大学」の「は、「大学」の「大学」の「大学」が、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、「大学では、

『日国大』には「《名》海のかなたの西方。また、そのあたり

西の絶域に流し奉る」*松井本太平記(446後)一七・木曾山門牒状「法皇を城南の離宮に遷し奉り、博陸を海の国。特に、日本の西国。*高野本平家(13c前)七・

恐くは上古の忠臣も類少く」*中華若木詩抄(1520頃)し、海西の震襟を三年の間に休め進(まいら)せ候し事、

聖主還幸事「忝も綸言を蒙て関東の大敵を数日の中に亡

中「海西とは鎮西を指す」*随筆・文会雑記(1782)三・中「海西とは鎮西を指す」*随筆・文会雑記(1782)三・

(丁子) - 一の才と春台称せられたり」*後漢書-西南夷伝・哀牢夷下「滝彌八は、長門の大夫毛利筑後の家臣なり。海西第

あろうか。「九州」の意の「天神贊」を引用する。に各1例(同文-意味は未詳)、「贊」に1例見える。詩文語で『碧山日録』には「海西」は3例みえる。尚祐の「偈」と「頌」

(応仁二年〔一四六八〕四月八日

大日本古記録下巻58頁10行

③火浴(カ〔クヮ〕ヨク)

(『時代別 国語大辞典 室町時代編』に記載あり)

五山文学用語辞典』には「火葬にする。

火葬。

〔夢巖祖応:

と、 答 「毎歳。」「青・青~歳・青と生が蔦単声答名・早霖集・虎関和尚行状・文〕火浴罷、舎利粲然、門徒収」

文〕且従容約誓。火浴之後、揚,|灰湖水,。」『日国大』『角之、塔,|于海蔵,。」〔清・黄宗羲・清化唯岑隠禅師塔銘・

川古語』にはなし。

明昌之母火浴於南郊、予以明昌之命請徴首座、以念誦也、

4

(長禄三年〔一四五九〕八月二九日

一朝戢化、火浴之後、念珠不燼、愈堅如鐵、骨灰盡爲五大日本古記錄上卷61頁8行)

5

大日本古記録下巻45頁11行)

④関左(カン(クワン)サ)

181・梅野軸・詩・後注〕関左巨福・瑞鹿、以,,此篇,為,,吟、関東、特に鎌倉をさしていう。〔万里集九・梅花無尽蔵・二四・送,,起雲丈人,并叙・文〕日州之起雲老人、負,,笈、大田文学用語辞典』には「(一)中国では関東(函谷関以東、五山文学用語辞典』には「(一)中国では関東(函谷関以東、五山文学用語辞典』には「(一)中国では関東(函谷関以東、五山文学用語辞典

『日国大』には「(南に向けば東は左であるところから)「か んとう(関東○))」『日国大』同じ。*空華日用工夫略集

*上杉家文書-天正一四年(1586)九月二五日·石田三成 応安三年(1370)九月二日「関左之一路、残破者多矣_

達、会津辺御取次之儀付而、(略)」、*俳諧・寂砂子(1824) (例略)、*****水流雲在楼集(1854)(例略)、*****日本開化小

増田長盛連署副状

(大日本古文書二・八一六) 「関左并伊

史(1877-82)(例略)、*北史(例略)」

6 左持氏之餘孼未除、戎馬紛紜、—(足利放氏) 予視時事、有其数違順者五也、 雖官軍討之、敵勢愈張、 一曰、(中略)、三曰、 且. 関

> 以咀術向我、 其妖勝善之謂乎、(後略)

(長禄三年〔一四五九〕九月十日

この四語は『日国大』では収録する古辞書の記載がない。 大日本古記録上巻65頁12行)

尚、

漢文訓読語の摂取状況

六

表記に使った文章語としての漢文訓読の語法や知識人達が自分 漢文訓読語法のうち、 漢文訓読の語法に関しては、 知識人階層の貴族や僧侶が自分達の文章 読み取り専用で理解語彙である

表四 「豈(あに)」の使用状況

「豊(あに)」	数	語法の内訳
室町中期 京都『看聞日記』	1	豊~乎1
室町中期 京都『建内記』	10	豈~乎4/豈~哉6
室町中期 京都『薩戒記』	2	豊~乎2
室町中期 京都『碧山日録』	62	豊〜乎31/豊〜哉11/豊〜耶7/豊〜邪2/豊〜ンヤ2/豊〜9
室町後期 鹿児島『上井覚兼』	1	豊~んや1
室町後期 京都『言経卿記』	0	
江戸初期 秋田『梅津政景』	0	
江戸中期 京都『広橋兼胤』	0	

達の口頭語として使用した漢文訓読語が、古記録の文章や会話

『梅津』1例『広橋』1例に比べて使用が多い。『碧山』は、記すると『碧山』の使用数が多い。『上井』9例も『言経』0例にも使用例がある程度見える。ともに『碧山』二巻の分量からにも使用例がある程度見える。ともに『碧山』二巻の分量からにも使用例がある程度見える。ともに『碧山』二巻の分量からにも使用例の多さが目立つ。用法も漢文調である。中、『碧山』の使用例の多さが目立つ。用法も漢文調である。中、『碧山』の使用例の多さが目立つ。用法も漢文調である。

録者の五山僧太極が漢文の学識を取り入れ、日記を記載してい

表五 「況(いわんや)」の使用状況

江戸中期京都『広橋兼胤』 1	江戸初期秋田『梅津政景』 1	室町後期京都『言経卿記』	室町後期鹿児島『上井覚兼』 9	室町中期京都『碧山日録』 31	室町中期京都『薩戒記』 26	室町中期京都『建内記』 23	室町中期京都『看聞日記』 4	「況(いわんや)」 数
況~歟1	いわんや~1		況~上は1/況~故1 / 況や今や1、況~候1/	況~者2/何況~乎2/何況~1/ 人名況知客2(除く) 況~乎9/況~8/況~也4/況~哉2/況~耶2/況~矣1/	況於~哉6/況~哉2/況於~乎6/況~乎1/況~6/	何況~乎1/況於~哉1/況~哉1/況~矣1何況~也10/何況~哉4/何況於~哉1/何況~ 3/何況~歟1/	況於~哉2/況~也1/況~1	語法の内訳

を異にするようで今後の検討が俟たれる。

九州の古文書に見られる記録語七 『上井覚兼日記』の記録語と一六世紀の

いくつかの特徴がある。上井覚兼は室町後期の鹿児島の武士で『上井覚兼日記』には

- 例・②意味・③用法が違う。(一)記録語や記録語法に同時代の京都のものと比べて①用
- 州方言的な中世記録語が見える。(二)毛利や九州の阿蘇、大友、相良、島津の古文書にある九
- (三) 室町後半、鹿児島の島津家家中で使用された語が目に付
- (四)文末や句中に「候」を使用した候文になっている。
- を擁護する.」(75ℓ)とある。「格語(挌護)」の意味で「覚悟」録・古文書に極めて例が少ない。『日葡』には、「カクゴ(覚録・古文書に極めて例が少ない。『日葡』には、「カクゴ(覚文書』等に見えるもので古文書用語である。これは京都の古記文書』の『格護」は『塵芥集』(伊達家文書)『相良家文書』『鳥津家の「格護」の①用例の違いについては「挌護」の語が見える。こ

三〕年十二月四日、『阿蘇文書之二』67頁1行)にも見える。と書いた例は、阿蘇文書(「隈庄御覺悟事候」(永正十〔一五一

稿に示したௌのでそちらを参照されたい。(一)の②意味の違いに関しては、「涯分」がある。これは別

わらる)の敬語表現が見える。(「被賜」5例、「被給」15例。)に身分の高い三人称者間での授受)の「被賜(®)・被給」(たまない古い語法(例えば天皇から左大臣へ「被賜・被給」のよう(一)の③用法の違いとしては、同時代の京都の古記録には

マワル」で「謙譲」であることから「タマワラル」と読む。補郷言迄之由共也、(天正十三年〔一五八五〕二月廿九日、『上井覚兼日記』中巻87頁8行)を表外が有馬殿〈晴信〉へ鎧甲・御馬を「被賜」とあり、主語、 「 上井覚兼日記』中巻87頁8行)と (義久が) 此日、吉作にて有馬殿へ鎧甲・御馬=原毛被賜候

になる」になる。語に「有馬殿へ」とあるので「被賜」の意味は尊敬の「お与え

(二) については拙稿で九州方言的な中世記録語®について、

を参照。

以下の語をあげ論述した。

①九州方言と辞書等に記載があるもの(三語)

Ⅱ 九州と東北に用例があるもの 順 逆Ⅰ 九州とその近隣に見えるもの 案がり (案裏)、

如ご く

②九州方言の可能性があるもの(三語)

愀易、愀變、閉目しゅうえき しゅうへん とじゅ

『上井覚兼日記』下巻96頁14行

を領有する。」の意である。 『時代別 国語大辞典 室町時代編』(三「案利に屬す」は「戦いで思うように勝利を収めて土地など

省堂)に次のように述べる。 省堂)に次のように述べる。 『時代別 国語大辞典 室町時代編』(三

が、九州を中心とする西国の文献に見られる。特に戦いで思うように勝利を収めることに用いた例【参考】この語は九州方言と見るべきもののようであって、

(三)については(二)とも関連するが、「家景②(家中・家

その他の例は省略する。

表記は不掲載〉。(四)については前掲二の6の『上井』の文例りに)」等が見える〈尚、『邦訳 日葡』に「ほうだい」の漢字来衆)」「柴(祭礼)」「立橋(軍の状況・様子)」「法党(望み通来衆)」「柴(祭礼)」

(上) のおわりに

町中期~江戸初期の古記録に見える記録語」を先に論じたが、記録語・記録語法」を基にしたものである。講演では「二 室大会」の講演「室町中期~江戸初期の古記録・古文書に於けるこの論稿は「日本近代語研究会第38回二〇二一年度秋季発表

<u>注</u>

安後期、院政・鎌倉期の「記録体」と純漢文の相違点と共通点を記載し(1)堀畑正臣(2000・訂正版2008)に掲載。訂正版2008では21~22頁に平

引用する。 『日本語学研究事典』明治書院二○○七年1月)48頁〈ここは、 今回、 室町中期~江戸初期の「記録体」との比較を行うため、 再度

義「記録体(変体漢文)」(佐藤喜代治編『国語学研究事典』明治書院一 相違点の記述には、a佐藤武義「記録体」(飛田良文主幹編 佐藤武

漢文訓読語につきての研究』 31頁以下やc峰岸明(1986ロ) 『国語学叢 漢文」の相違については、 九七七年11月)35頁の内容と同じ〉を参考とした。「純漢文」と「変体 b築島裕(1963・1991第4刷)『平安時代の

10

の「記録体」34~32頁(峰岸明氏記述)や『日本語学大辞典』(日本語 草大(2019)、注2に示す『日本語大事典』 東京堂出版二〇一八年10月)の「記録体」22~23頁(堀畑記述)、 (朝倉書店二〇一四年11月)

書11変体漢文』の17頁以下にも詳しい。尚、

小山登久 (1996) や田中

(2) 佐藤武義/前田富祺編集代表『日本語大事典』(朝倉書店二〇一四年 堀畑正臣(2023c)「記録体の文体史」24~24頁も併せて参照されたい。

- 11月)の「記録体」50~52頁(峰岸明氏記述)参照。また、峰岸明 『国語学叢書11 変体漢文』第5章第二節、 及び第三節も参照 (1986
- (3) 築島裕(1963·1991第4刷) 『平安時代の漢文訓読語につきての研究』
- (4) 唐代口語の古記録への影響は堀畑正臣 録と唐代口語」 469~494頁参照 (2007) 第二部 第三章「古記
- 注1bの築島裕 (1991第4刷) 「再版に当っての補正」(1007頁) 参照。
- 7 (6) 舩城俊太郎 (新潟大学『人文科学研究』第一○○輯一九九九年8月)。その後、 舩城俊太郎「『了 (ヲハンヌ)』考―〈変体漢文〉研究史にまでおよぶ―」 問 の遡源」(『国語国文』七三二号一九九五年8月)。 注 6

- 論文と共に舩城俊太郎 (2011) 『院政時代文章様式史論考』 (勉誠出版
- (8)後藤英次(1999)「『小右記』『御堂関白記』における接頭語 「相 (アヒ)」
- (9)舩城俊太郎(2011)『院政時代文章様式史論考』(勉誠出版) -記録体資料における接頭語 「相 (アヒ)」(一) —」参照
- 岸明氏)参照 注2『日本語大事典』(朝倉書店)の「記録体」54~52頁(記述は峰
- 12 (11)注3築島裕(1963・1991第4刷)の91頁や峰岸明(1986ロ)の20頁参照 るというはどういうことか」並びに、後藤英次(2021)「『御堂関白記 後藤英次 (2015) 「平安時代の記録体の言語の基盤に日常口頭語があ
- (13) 田中草大 (2019) 『平安時代における変体漢文の研究』勉誠出版、

の語彙」参照

- (14) 笠松宏至 頁参照 (1993)『法と言葉の中世史』平凡社の「中央の儀」46~63
- (16)峰岸明(1986イ)『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学出版会、 15 堀畑正臣 (2007) 『古記録資料の国語学的研究』清文堂、 41~96頁参照
- (17) 矢田勉 (2012) 参照。また、 後藤英次(2012)(2013)に文末を「了」

や「候」字で結ぶ公家日記の考察と紹介がある。

92頁参照

- 18 堀畑正臣 (2023a)「「生害」表記の出現とその意味―「生涯」から「生
- (20)後藤英次(2012)(2013)に文末を「了」字で結ぶ公家日記の考察と (19) 永澤済 (2021) 「日本中世和化漢文における非使役「令」 の機能 一参照

紹介がある。

- 等もその流れと考える。但し、「了」には文末辞機能、「候」には句末辞「所(V)也」「V+之」等で動詞を目的語の後におく工夫や小仮名の格(紅)堀畑正臣(2023c)「記録体の文体史」では「語順問題の解消のため、
- (22) 古記録DBで見ると、文末に「(動詞) 侯」が多い『三経』(22) 古記録DBで見ると、文末に「(動詞) 侯」が多い『上井』や『梅津』

機能と文末辞機能がある

- (2020)を参照。 (2020)を参照。『殿曆』については柳原恵津子(2007)や中丸貴文(2019)を参照。『殿曆』については柳原恵津子(2002)と柳原恵津
- う状況を解明してある。 日記(暦記と日次記)を並行して書き、意識的にかき分けていた」とい日記(暦記と日次記)を並行して書き、意識的にかき分けていた」といる。 日記(暦記と日次記)を並行して書き、 意識的にかき分けていた」といる。
- り後半は「將」になっていく。示している。初めは「爲當」の表記であったのが途中から「將」が交じ示している。初めは「爲當」の表記であったのが途中から「將」が交じり、堀畑正臣(2007)45頁に『左経記』の「爲當」と「將」の出現状況を
- (26) 堀畑正臣 (1989)「御堂関白記(古写本)に於ける文章改変の実態
- (27) | 松薗斉(2017)『日記で読む日本史13 日記に魅入られた人々 王朝貴(27) | 松薗斉(2017)『日記で読む日本史13 日記に魅入られた人々 王朝貴

- (29) 注15参照。
- (31)森野宗明(1963)「助動詞シムの特殊用法」、来田隆(1989)「『吾妻鏡』(30)堀畑正臣(2007)第一部 第四章 第一節224~24頁参照。
- 語研究』59号)の参考文献参照。 永澤済(2021)「日本中世和化漢文における非使役「令」の機能」(『言

における助動詞「令」の用法について」、その他の「令」関係の論考は

- (3)堀畑正臣(2007)第一部 第三章 76~23頁参照。
- (3)堀畑正臣(2007)第一部 第四章 第二節~第六節27~30頁参照
- 72~81頁として掲載しているが未だ未定稿である。(34) 堀畑正臣(2007)の科研報告書に「『被下(くださる)』の展開(覚書)」
- (36)堀畑正臣(2016)「『明月記』に見える「得境」をめぐって―宋代口語(36)堀畑正臣(2016)「『明月記』に見える「得境」をめぐって―宋代口語の視点から―」参照。
- (37)堀畑正臣(2012a)、(2012b)、(2013b)、(2014)、(2017)を参照
- (38) 注18参照。
- (39) 堀畑正臣 (2023 b) の13頁に「涯分」について記載している。
- (40) 堀畑正臣 (2021)「『上井覚兼日記』における「被賜・被給」をめぐって」83~106頁参照。『百二十句本平家物語 斯道文庫本』(汲古書院、昭和45年)には「イカニサ、キ殿・御邊ハ・生数貴玉ハラレテケリト・詞ヲカケ」(810頁参照。『百二十句本平家物語 斯道文庫本』(汲古書院、昭和45年) などが見える。佐々木殿、池月をば給はられたりけるな」(52頁上4行)などが見える。佐々木殿、池月をば給はられたりけるな」(52頁上4行)などが見える。佐々木殿、池月をば給はられたりけるな」(52頁上4行)などが見える。

行〕、文禄四年十二月廿九日〔巻六44頁3行〕)が見つかったが、こちら 〔巻一20頁12行〕と「被給」2例(天正十二年十月八日〔巻二48頁2

う。 は身分の高い人が自分もしくは自分側に「被賜・被給」の例で用法が違 この「被賜・被給」は「たまわる」と読むべきで、 室町中期や『上

41 井覚兼日記』の 堀畑正臣 (2013 a)「阿蘇文書に見える九州方言的な中世記録語をめ 「被賜・被給」とは用法が違う。

神志那 郁 (2013)参照

ぐって」及び神志那

郁 (2013)

【主な参考文献】

築島 裕 会(1991第4刷 (1963)『平安時代の漢文訓読語につきての研究』東京大学出版

森野 宗明 (1963)「助動詞シムの特殊用法」(『国文学言語と文芸』 5巻1

佐藤喜代治 (1966)『日本文章史の研究』 明治書院

号

桜井 光昭 (1966)『今昔物語集の語法の研究』明治書院

辻村 佐藤喜代治 敏樹 (1979)(1968)『日本の漢語その源流と変遷』 角川小辞典28 角川書店 『敬語の史的研究』東京堂出版

鈴木 小山 登久 (1982)(1982)「原因・理由を表わす『間』 『講座日本語学7 文体史Ⅰ』「変体漢文の文体史」明治 の成立」(『国語学』 128集

峰岸 峰岸

明 明

(1986 □) (1986~)

『国語学叢書11 変体漢文』東京堂出版

『平安時代古記録の国語学的研究』東京大学出版会

書院

松下 貞三(1987)『漢語受容史の研究』和泉書院

隆 (1989)「『吾妻鏡』における助動詞 令 の用法について」

来田

正臣(1989)「御堂関白記(古写本)に於ける文章改変の実態 倉時代語研究』第十二輯、武蔵野書院

产

堀畑

峰岸 明 尚絅大学研究紀要、 (1990)「古代日本語文章表記における倒置記法の諸 第12号41~76頁 相 国

語

第二集 明治書院

山口 佳紀 (1993)『古代日本文体史論考』有精堂出版

笠松 宏至 (1993)『法と言葉の中世史』平凡社

中山 緑朗 (1995)『平安・鎌倉時代古記録の語彙』 東宛社

小山

登久

(1996)

松薗 (1997)『日記の家―中世国家の記録組織』吉川弘文館

『平安時代公家日記の国語学的研究』おうふう

尾上 陽介(1998)「『民経記』と暦記・日次記」 (五味文彦編『日記に中世

後藤 英次(1999)「『小右記』 を読む』一九九八年、吉川弘文館 『御堂関白記』における接頭語 所収 相 (アヒ)

―記録体資料における接頭語「相(アヒ)」(一) ―」『語法・語彙の

堀畑 正臣 院に所収。 録体 新研究』明治書院 (2000・訂正版2008) 2000初版は (記録文)の漢文」」『日本語学』vol19・2000年11月号、 訂正版2008は宮地裕・甲斐睦朗 「特集 漢文・漢語の世界 【編】「日本語学」 明治書 特 記 集

テーマ別ファイル普及版 漢字・ 漢語1

川崎恵津子(2002)「『後二条師通記』に見られる文体の形成過程 国文学』七九一九 国語と

後藤 後藤 矢田 堀畑 堀畑 穐田 堀畑 堀畑 辛島 舩城俊太郎 柳原恵津子(2007)「(調査報告)『後二条師通記』 冒頭部の使用語彙」 遠藤 高橋 清水 正臣 忠夫 美絵 英次 英次 正臣 正臣 正臣 好英 秀樹 国文学研究』第四十七号、熊本大学文学部国語国文学会 課題番号16520283『平成16(二○○四)年度~平成18 文学部紀要』 記研究記録と文学13号』明月記研究会、 本語学論集』 ○○六)年度科学研究費補助金基盤研究(C 2) 研究報告書, 「及生涯」「懸生涯」「失生涯」「生涯谷」等の意味についてー」 (2012)(2011) (2013)(2012)(2012b)「『看聞日記』に於ける「生涯」を含む熟語の意味· (2012a)「室町中期以前の「生涯」の意味をめぐって」『明月 (2008) 『古記録資料の敬語の研究』 (2007) (2006) (2005)(2005)(2004)(2003)(2007)第三号 「中世末期~近世初期の公家日記の文体類型ーその成立 第47巻第1号 「中世以降の古記録の日本語学的研究 序説」 『中京大学 『院政時代文章様式史論考』 『古記録資料の国語学的研究』 『古記録入門』 『仮名文書の国語学的研究』 『国語文字・表記史の研究』 『鎌倉時代の古記録に於ける記録語・記録語法の研究』 『平安時代の記録語の文体史的研究』おうふう 『平安後期公卿日記の日本語学的研究』翰林書房 『古文書の国語学的研究』吉川弘文館 東京堂出版 八木書店 汲古書院 勉誠出版 清文堂 清文堂 国語

> 神志那 51 异 津家文書』との共通の記録語を中心にー」『国語国文 研究と教育』 郁 (2013)「『上井覚兼日記』の九州方言的な記録語についてー『島

堀畑 正臣 7 『国語国文学研究』第四十八号、熊本大学文学部国語国文学会 (2013a)「阿蘇文書に見える九州方言的な中世記録語をめぐっ

堀畑 正臣 語語彙史の研究 三十二』和泉書院 (2013 b)「『看聞日記』に於ける「生涯」の意味をめぐって」『国

堀畑 正臣 の意味の登場」『国語国文学研究』第四十九号、熊本大学文学部国語 (2014)「『大乗院寺社雑事記』 の 「生涯」 に於ける「命を失う」

Ī

 \subseteq

後藤 英次 (2015) 「平安時代の記録体の言語の基盤に日常口頭語があると 国文学会 いうはどういうことか」『中京大学文学会論叢』 第1号

後藤 英次 (2016) 「中世後期以降の古記録 (日記) 資料を日本語史学的に 扱う際の視点ー主に中世末期以降の公家日記の場合ー」『中京大学文

堀畑 正臣(2016)「『明月記』

学会論叢』第2号

似鳥 雄一(2016)「「通」考ー『上井覚兼日記』 稲田大学多元文化学会『多元文化』

と中世公家 (2017) 臨川書店 『日記で読む日本史13 日記に魅入られた人々 王朝貴族

過程および推移に関する覚書ー」『中京大学文学部紀要』第47巻第2

堀畑

正臣

(2017)

「中世古記録に於ける唐末・五代・宋の中国口語の影響

松薗

について」『国語語彙史の研究 三十六』和泉書院

中丸 貴文(2019)『『後二条師通記』論:平安朝「古記録」というテクスト』田中 草大(2019)『平安時代における変体漢文の研究』勉誠出版

和泉書院

の比較の試みー」『国語学研究』 59 後藤 英次(2020)「古記録(日記)資料の文体把握の方法ー同一場面記事

化漢文の学習過程という側面からー」日本語学研究(韓国日本語学柳原恵津子(2020)「藤原忠実『殿曆』の漢字仮名交じり表記1平安時代和

会(68

田中 草大 (2020)「変体漢文の構文論的研究:受身文の旧主語表示を例に」

永澤 済 (2021)「日本中世和化漢文における非使役「令」の機能」『国語国文』89(11)

柳原恵津子(2021)「平安朝記録体における漢字仮名交じり表記」日本語学

語研究』159号

後藤 英次 (2021) 「『御堂関白記』の語彙」佐藤武義編『シリーズ〈日本

研究(韓国日本語学会)(70)

の語彙〉2古代の語彙』朝倉書店、所収

容」『訓点語と訓点資料』第一四七輯 8 (2021)「構文的特徴と意味の相関性からみた漢語「迷惑」の変

『筑紫語学論叢Ⅲ』筑紫日本語研究会編、風間書房堀畑 正臣(2021)「『上井覚兼日記』における「被賜・被給」をめぐって」

和泉書院 災害記事の比較からー」『研究叢書22 中部日本・日本語学研究論集』 従審 英次 (2022) 「同一場面記事の比較を通して見た古記録の文体ー気象

(2)明治書院田中 草大(2022a)「日本語書き言葉史における変体漢文」『日本語学』41

田中 草大(2022b)「中世後期の文語文についての研究動向と展望」

国

語国文 92

5

後藤 英次 (2023) 「『上井覚兼日記』における引用・例示の「通」小考」 『中

京大学文学会論叢』第九号

堀畑 正臣 (2023a) 「「生害」表記の出現とその意味―「生涯」から「生害」

〜―」『国語国文』92(5)

堀畑 正臣(2023 b)令和四年度オンライン大会シンポジウム報告、テー昭 「武士の時代」と国語・国文学」「報告1「武士の時代」と古文書・古記録の言葉」『西日本国語国文学』第10号 西日本国語国文学会

堀畑 正臣(2023c)「記録体の文体史」24~24頁

『漢字文化事典』

日本漢

附記

古記録・古文書の記録語・記録語法の記述的研究」の成果の一部である。(C)(課題番号19K00628)「室町後期・江戸初期に於ける地方成立この研究は二○一九年度~二○二三年度科学研究費助成事業→基盤研究

(ほりはた まさおみ/

大学院文学研究科第八回修了/熊本大学名誉教授)